

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成28年度第1回臨時会
開催日時	平成28年9月8日（木）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、清水委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員 事務局：奈良館長、中川副館長
傍聴者	なし
議 題	1 諸報告について 2 平成27年度図書館事業評価について 3 その他
会議資料の名称	資料1 平成28年度第2回定例会会議録（案） 資料2 平成27年度西東京市図書館事業評価 資料3 市町村における図書館協議会関係の地方財政措置について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○会長	第1回臨時会を開催します。委員の交代があります。清水先生よろしくお願ひします。
○会長	諸報告の前に、委員から配布された文書についてご説明ください。
○委員	トプランナー方式と、公共施設等統合管理計画、それからコンパクトシティ、の三つについての説明です。文部科学省がこの4月から「文教施設における公共施設等運営権の導入に関する検討会」を発足させ、6月の段階で、ある程度決まり、7月に中間素案を発表しました。これはどういうことかという、今までは、文教施設は公の施設であるから公共機関が管理するのが原則だったのですが、例えば図書館だと指定管理者や委託があったにしても実質的には運営権そのものは役所が持っていた。ところがこの運営権の導入というのは、実質的に民間事業者に運営権を譲り渡すということです。文科省の説明によれば「長期的な視点を持って、文教施設の本来もつサービスの質的向上や文教施設を活用した新たな価値の創造を目指すもの」として、民間事業者にとっては新たなビジネス機会の拡大、地域活性化への貢献等のメリットが考えられると言っているんです。指定管理者ですと一般的には3～5年という契約が行われる。図書館職員は長い間勤務してもらわないとよい図書館はできないし、運営の方法などいろいろなことに応えられない。指定

管理者が変わることはありますから、運営権を民間にすっきり渡してしまえば、コンセッション事業などが困る、施設そのものを民間事業者に貸してしまう。こういうやり方を文部科学省は進めていきたいといっています。これは由々しき事態ですが、では、教育の中立性の問題など、企業サイドの人間を使った方法でいくと、公の施設としての責任があることも事実なわけです。

地方交付税の措置として図書館協議会関係と学校図書館関係の財政措置について決まりました。どういうことかということ、従来、図書館協議会の報酬については、今までは県の場合は地方交付税が算定されていましたが、市町村についても4月から算定されることになりました。今まで市町村が独自財源で持ち出していました、国が交付することになりました。今年度については、図書館協議会12人を基準として31万9,000円になっています。もう一つは、学校図書館関係の交付税ですが、今年度は、小学校学校図書館に1校52万円、18学級が標準規模、中学校の場合は72万円、という形で国が交付することになっています。各市町村の担当者は、この地方交付税は別に色がついていませんから、学校に使おうと他に使おうと関係ない。ですから、学校教育課が財政に対して要求していくので、図書館協議会委員の報酬算定も図書館がきちんと要望していかないといけないのです。

○会長 学校図書館については、西東京市は実際の学校にはこれ以上の予算を配置していると思いますが、今までは国からの補助金にはそういう種目がなかったということで、学校図書館を強化する予算に使われて欲しいところです。

○副館長 交付税につきましては、今日お配りした資料3にございます。

1 諸報告について

○館長 9月議会の一般質問の図書館関連ですが、三館合築の検討部会の状況についてのご質問がありました。市長の答弁としまして、提言4案を踏まえ、中央図書館に必要な機能、市民会館、田無公民館の共有可能な機能について検証を行い検討しているが、中央図書館の十分な機能拡充を図るためには、三館合築複合化と合わせて、市民会館と中央図書館を合築し、田無公民館を存置するという方策も選択肢の一つとして検討する必要があると考えているとありました。

○副会長 新しい案が出ているということですね。

2 平成27年度図書館事業評価について

○会長 事業評価に移りたいと思います。今回の資料2で、わかりやすくアイウエオで振っていただいています。

○副館長 皆さんからのご意見は事前に配布したものに載せてありますので、それを元にご議論いただければと思います。

○会長 成人サービスの「ア」のところを各委員からいただいている意見を検討します。

○副会長 「ア」の説明は、レファレンスサービスと入れ替え、レファレンスサービスのところに成人サービスと同様という表記にしたかどうかという意見があります。

- 会長 事務局で修整したということですが、いかがでしょう。
- 副館長 「イ」なども実績の文章を改訂しています。
- 委員 闘病記はかなり読まれていますね。
- 会長 それから評価のほうでは「食」を加えて欲しいとありました。
- 副館長 これはご意見だと思いました。
- 会長 この場で委員のコメントでつけ加えることはありませんか。では「ウ」です。ここも文章の修正があります。
- 副館長 学生のアンケート、書棚の周辺環境などのご指摘がありましたので、書き加えました。書架はカウンターから見える位置にありますので、いつも人がいるという状況は確認しています。
- 会長 評価のほうはいかがでしょう。資格試験だとか市民の方が勉強するそういう資料はどういうことになっていますか。保谷駅前などと置いてあるものは館によって差があるのですか。
- 副館長 試験問題集などは対象外としてきましたが、英語検定などは需要が継続的にあるので、試行的に入れてみたところ。全分野にわたってというところまでは行っておりません。TOEICなど人気のあるものは予約が多くなかなか書架には戻らない状況です。
- 会長 大学では書き込まれてしまうので置かないことにしていたんですけども、利用のされ方が変わってきているようですね。公共図書館などの場合は書き込ませないような工夫が必要です。昔は、職を失った方々が資格を取ろうとして図書館にくることがあったので、そこをサポートするのが図書館だという期待感も出てきているのではないのでしょうか。
- 館長 産業振興課に協力したハンサムママという企画があり、おはなし会に来る親子連れの若いお母さん方をターゲットに呼びかけをしています。
- 会長 「エ」のレファレンスサービスは、レファレンスブックというものです。
- 委員 目標のところの書き方がおかしい。
- 副会長 「レファレンス資料の横積みの解消を」と書いたほうが良いと思います。
- 会長 では、この箇所は「レファレンス資料」ということを明らかにしていただいて、ここでいう「書庫」もレファレンス資料のことだとわかるように書いてください。資料の置き場所の問題でもありますから。これまでは協議会は紙資料の保存も必要だと確認してきたわけですから。「オ」の有料データベースはいかがでしょう。今回の委員のコメントは一般的なデータベース利用について書かれています。
- 副館長 データベースの講習会とスペースの制約による小規模開催の実情についてです。
- 館長 偏らずに、十分な周知を図っていくと書き改めます。
- 会長 データベースについては知られていなさ過ぎるわけです。
- 館長 利用者用インターネットは利用時間30分の制限があるので厳しいです。
- 会長 使いこなせる人は30分でも使えばいいんですが、新聞のデータベースはほとんどお使いくださいといっても、どの時代に何が書かれているのかということまでいかないと本当は使ったことにはならない。
- 館長 パソコンも設置場所がもうありません。
- 会長 カウンターで受けるインターネットのパソコンは、OPAC用ですか。

- 館長 事務用にインターネットに接続したパソコンです。
- 会長 閲覧室にネットパソコンがあるのですね、2台ですか。
- 館長 2台です。
- 会長 新聞のデータベースという事は古い新聞がデータベースで検索できますということであれば独り立ちすることができると思います。データベースの利用については、利用者に使ってくださいという方向だけでなく、図書館が導くという方向性も作ってあげることが必要になります。「カ」についてはどうでしょう。
- 副館長 研修の成果については、この前ご指摘いただいたのは職員側にもアンケートを取るということでしたが、アンケートはとっていません。
- 会長 「キ」については、外国語資料ですが、児童青少年サービスの概要というところで、ここは多文化共生支援団体などに協力してもらおう。
- 館長 書誌データがない場合が多く、図書館作成する場合時間がかかります。
- 委員 データは無いのですか。
- 副会長 業者がデータを作るとすれば高くなるという事です。5年間でというところでは難しいのでしょうか。
- 委員 中国からの帰国子女や残留孤児への対応が求められています。全体的に日本語がわからないのですが、子供は学校に来ているからまだいいのですが。
- 委員 西東京市でも多文化共生の活動で協働しています。海外から来たお子さんに日本の教育を受けさせるということをやっています。
- 副会長 日本にやってきたお母さんについても一緒にやっています。具体的に誰さんが困っていますというときには直接的に話が出てきます。
- 会長 西東京市として外国帰国子女の方にはウェルカムな姿勢ですね。多文化共生の連携協力とかです。「ク」がノンフィクションです。
- 副会長 ライトノベルという文庫以外もYAにというところこの館にも入っていますが、普通の文庫も入れたい方がよいと思います。児童文学なども一般書のところに配架されているものが増えています。翻訳が新しくなった児童文学などは、是非入れてほしいものです。ライトノベルの文庫しかない残念な感じがします。
- 館長 資格試験のものを入れ始めています。
- 副会長 棚を分けることと棚がゆるゆるつながっていることと両方欲しいと思っていて、YAの棚が魅力的だとちゃんと図書館のユーザーになる子どもが増えていくだろうなあと思います。
- 会長 このコメントではできるだけ更新をきちんとやっていこうということです。
- 委員 28年の検証はどうでしょう。
- 館長 貸出等の利用実績やノンフィクションについて他市の状況を調査しています。
- 会長 小学校には学級文庫みたいな形で定期的に本の入れ替えをしたり、図書館と協力したりしています。
- 館長 学校司書の方と連携しています。
- 会長 学校図書館として機能しているのですね。中学校の場合、中学校の図書室が頑張っていて、中学生に何かできるのかというところですよ。
- 館長 子ども読書活動の支援で、団体貸出やリストの配布をしています。
- 副会長 中学校では学校図書館ですごくいい本を揃えていて、市の図書館ではリク

エスト何百人待ちというのもすぐ借りられます。素晴らしいですね。そういう意味では司書さんがすごい頑張っておられるので、とても学校図書館は素敵です。私の思っているのはライトノベルを見に行くのは高校生レベルかと思えます。学校配布に持っていく市の図書館も魅力的な本があると思った時に、そこをきっかけにいろいろなものに手が伸びていくとずっと図書館ユーザーになって行くのだと思います。

○会長 「コ」についてはいかがですか。

○副会長 ここまで実施が延びてしまったので、3歳児検診の後がほんとうによいかどうか、もう一度考えたほうがいいのではないかと。予定が大幅に遅れ、まだ始まっていないので、第3期子ども読書活動推進計画の中で、もう少し幅を広げて親子の呼びかけていきたいと思いますし、3歳児健診でいいのかなと思います。

○館長 検討の結果を示す必要があります。

○副会長 3歳児健診と一緒にやるのですか。

○館長 3歳児健診の現状を確認しているところです。

○会長 このあたりは事務局側と私のほうで詰めたいと思います。あと、「サ」と「シ」「ス」ですが、「サ」は、チラシとデジタル西東京です。

○館長 次回、実際にお見せしたいと思います。

○会長 「シ」についても、縁（ゆかり）のことについてです。

○館長 ホームページについてです。

○会長 ハンディキャップサービスについてはいかがでしょうか。「セ」「ソ」では、一日も早くデイジー図書データのアップロードをお願いしたい。それから「タ」は宅配サービスですが、安全面に配慮していただきたいということです。「チ」は何かご意見があって書き直すのでしょうか。「チ」については多文化サービスですが、多文化サービスは計画しますというのが2・3年続いているところです。やりますやりますと言って何年間かちょっと止まっています。いずれにしてもこの表につきまして皆さんからコメントをいただきましたので、後はコメントをきちんと公開できるような形で修正するというので、事務局側と調整しながら訂正していきたいと思います。

3 その他

○館長 協議会の視察につきましてご意見を伺います。

○副会長 豊島区立中央図書館はいかがでしょう。エレベーターがホールと同じエレベーターを使うのでホールで人がいっぱいになると図書館の人が使えないというのを見ました。図書館自体はととても見やすく良かったです。

○会長 これで協議会を終了します。本日はありがとうございました。

次回 11月17日（木）午後1時30分から